

平成31年度京都府立大学一般選抜試験成績開示について

京都府立大学（以下「本学」という。）における一般選抜試験の成績開示については、次のとおり、受験生ご本人が請求された場合に限り開示します。

1 開示請求できる者

受験者本人とします。

代理人による開示請求は、個人情報保護の観点から、理由の如何を問わず受け付けできません。

なお、本学各学科が指定した教科・科目を一つでも受験しなかった場合は、開示請求できません。

2 開示する内容

傾斜配点後の大学入試センター試験及び本学の個別学力検査の合計点数（以下「総合得点」という。）を開示します。

3 開示請求の方法

	必要書類
来学による請求	・京都府立大学入試成績開示請求書（別紙様式1） ※府立大学一般選抜試験受験票（原本）又は本人であることの確認ができるもの（運転免許証、健康保険被保険者証、住民基本台帳カード等）の提示が必要
郵送による請求	・京都府立大学入試成績開示請求書（別紙様式1） ・返信用封筒（長型3号。392円分の切手を貼付し、請求者の住所、氏名を記入したもの） ・府立大学受験票（原本） ※受験票はお返しします。

4 開示する期間等

2019年5月1日から2019年5月31日まで（郵送の場合は、開示する期間の消印有効）。

来学による請求の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時（午後0時45分から1時45分までを除く。）までとします。

5 開示の方法

来学による請求の場合は、窓口（学務課）で閲覧により総合得点を開示します。

郵送による請求の場合は、請求のあった日の翌日から起算して7日以内に、総合得点を京都府立大学入試成績通知書により交付します。

ただし、返信用封筒に必要な切手が不足する場合は、不足分の切手の到着の日の翌日から起算して7日以内に交付しますので、ご了承ください。

なお、受験票原本等の提出がないなど、本人確認ができない場合は、開示できません。